

2020年2月4日
日本郵便株式会社
南関東支社

弊社 元期間雇用社員による郵便法違反等

当南関東支社、神奈川県・川崎港郵便局（神奈川県川崎市川崎区南渡田町、局長 杉下 明）の元期間雇用社員による郵便物隠匿事案及び神奈川県・茅ヶ崎郵便局（神奈川県茅ヶ崎市新栄町、局長 田代 初夫）の元アソシエイト社員によるつり銭用現金窃取事案について、お知らせします。

※今般、社内調査が終了し、行為者を懲戒解雇しましたので、公表させていただくものです。

弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後このような事案が発生しないよう、管内全社員に対する指導を徹底してまいります。

1 事案概要

	発生局	行為者	事案内容
①	川崎港郵便局 (神奈川県川崎市川崎区南渡田町 1-3)	元期間雇用社員(30代、男性) ※2019.12.25 懲戒解雇	・郵便法違反容疑 (郵便物隠匿:441通)
②		元期間雇用社員(30代、男性) ※2019.12.25 懲戒解雇	・郵便法違反容疑 (郵便物隠匿:405通)
③	茅ヶ崎郵便局 (神奈川県茅ヶ崎市新栄町 13-20)	元アソシエイト社員(40代、男性) ※2020.1.28 懲戒解雇	・つり銭用現金窃取容疑 (4万円)

2 お客さま対応（①及び②事案）

郵便物につきましては、差出人様・受取人様へお詫びの上、対応させていただいております。

3 被害金の回収（③事案）

被害金については、行為者から全額回収しております。

4 その他

今後、調査結果に照らして適切な再発防止策を講じるとともに、再発防止に全力で取り組みます。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社
南関東支社（広報担当）
電話：(直通)044-280-9011